

平成28年2月

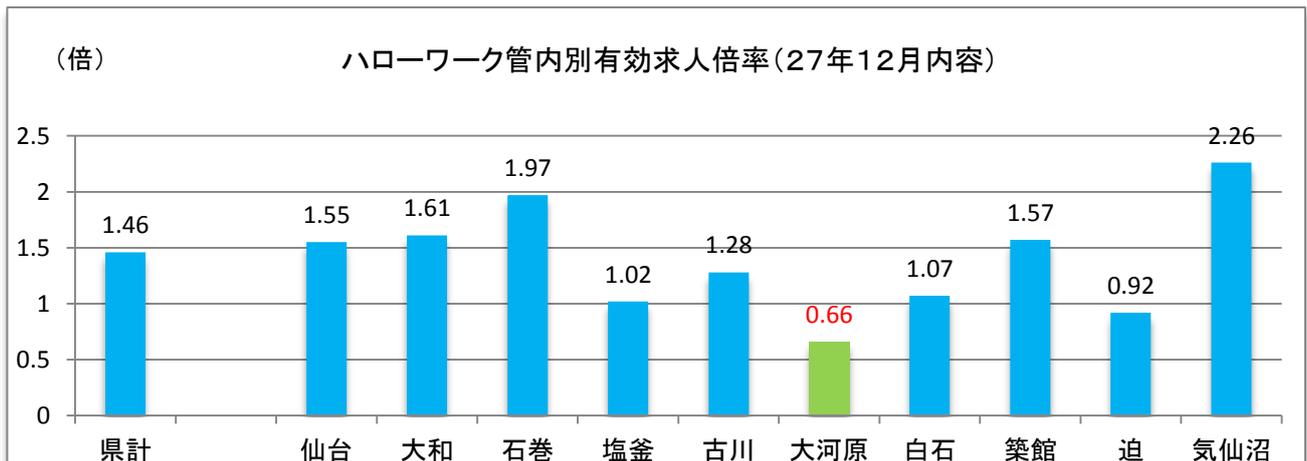
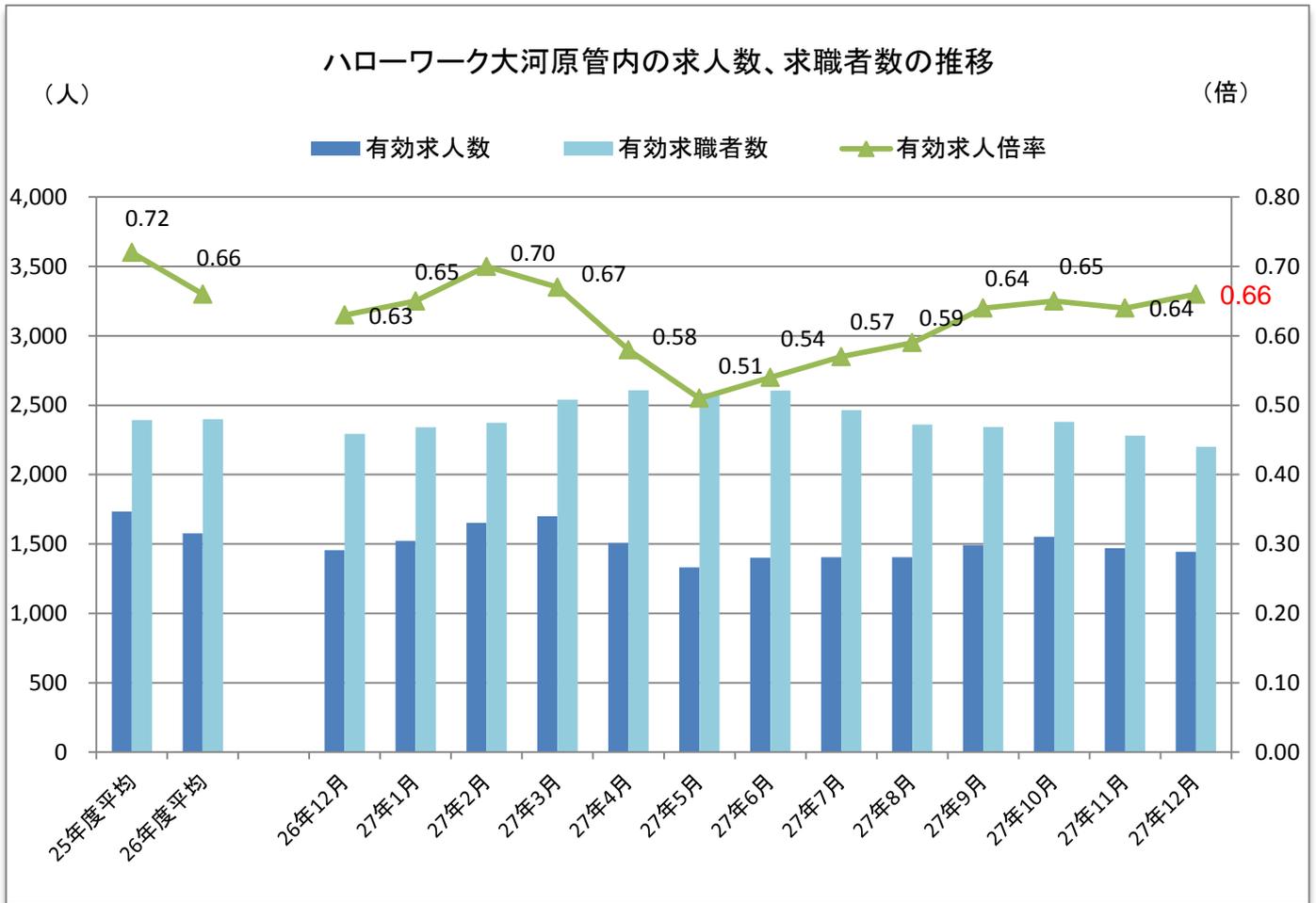
管内の雇用状況(27年12月内容)

ハローワーク大河原
大河原町大谷字向126-4
電話 0224-53-1042
FAX 0224-52-3989

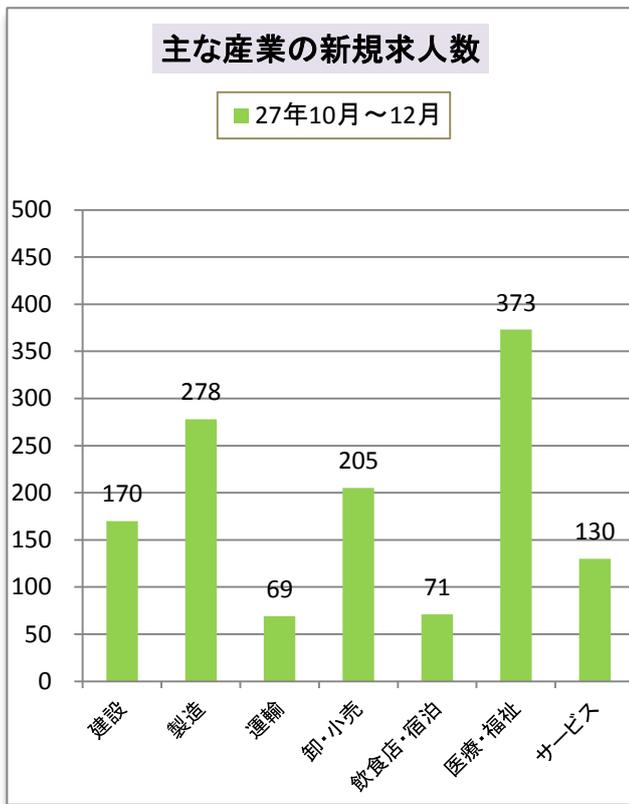
有効求人倍率0.66倍

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内で最も低く、求人の少ない地域です。事業所のみなさまには様々な機会に求人の申込みをお願いしています。安定した雇用に就きたいという希望を持っている方が多いことから、特に、正社員求人をお願いをしています。従業員の採用を検討されている場合は、ハローワークまでご連絡ください。担当者が訪問してご相談をお受けします。

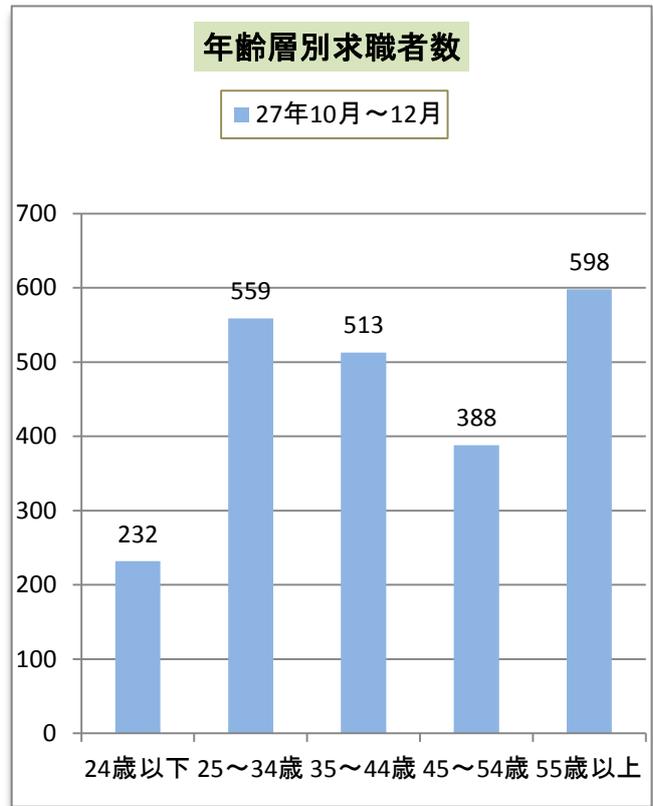
<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の方が多く、下回ると仕事を探す人の方が多いということになります。



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。



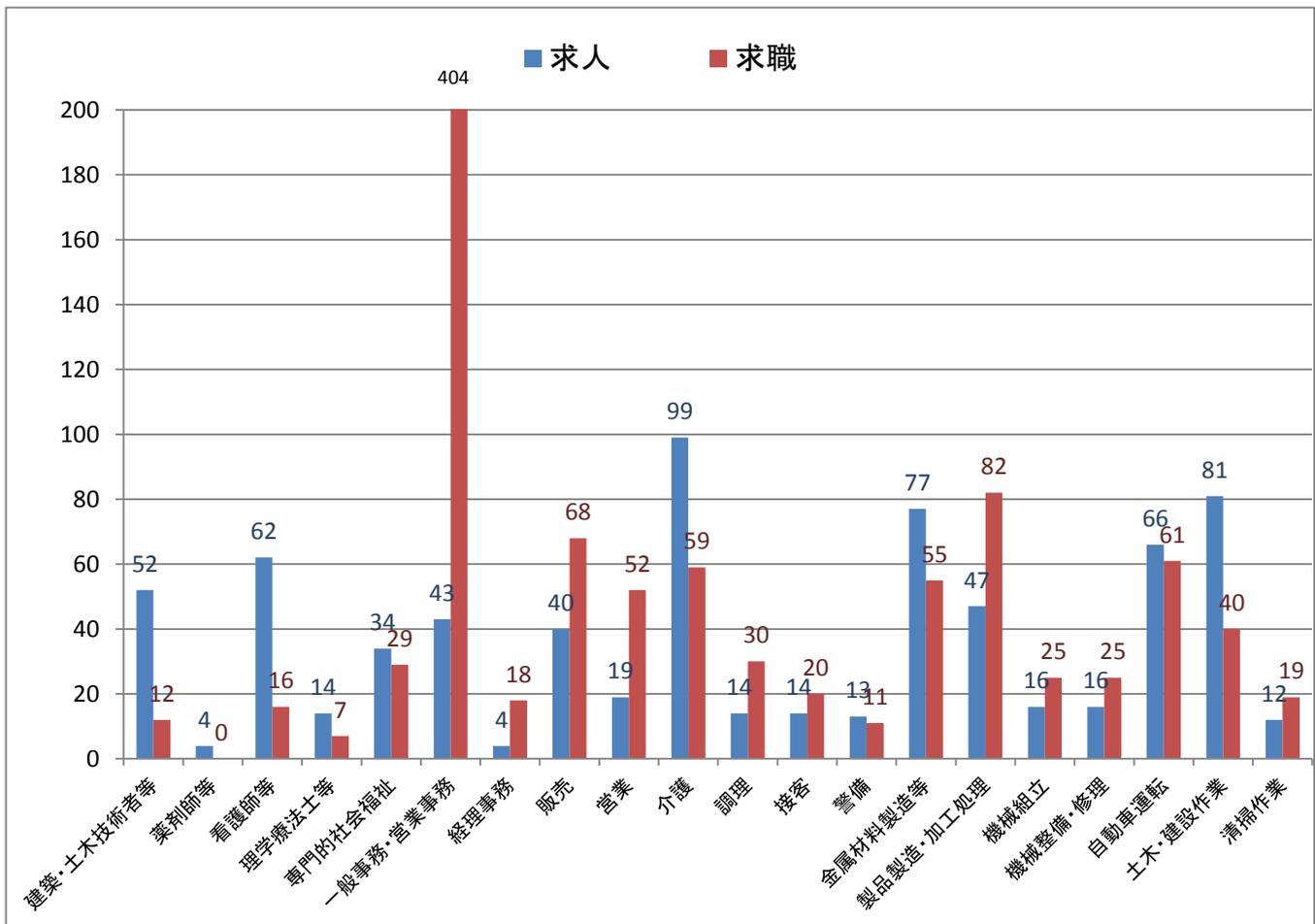
※3ヶ月間に申し込まれた求人数の合



※3ヶ月間の有効求職者数の月平均。

主な職種の求人・求職バランス表

【27年12月内容】



職業別新規求人賃金情報

【27年10月～12月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	30	0	0	8	14	16	14	18	17
薬剤師等	3	0	0	0	0	0	0	0	3
看護師等	46	0	0	10	22	38	37	32	18
専門的社会福祉の職業	26	0	7	16	13	11	6	3	1
一般事務員・営業事務員	55	4	32	37	21	11	5	3	3
経理事務員	4	0	0	1	3	3	1	1	1
販売員	20	1	3	9	17	17	15	14	3
営業員	20	0	2	7	14	16	12	12	4
介護の職業	48	6	18	34	33	14	3	0	0
調理の職業	13	0	10	11	6	3	1	1	0
接客の職業	10	0	6	8	7	2	0	0	0
警備員	2	0	1	0	0	1	0	0	0
金属材料製造の職業	45	0	8	32	31	29	21	17	11
製品製造・加工の職業	32	4	16	22	17	10	5	4	0
機械組立の職業	12	1	9	6	4	2	0	0	0
機械整備・修理の職業	12	0	1	9	11	8	7	4	1
自動車運転の職業	42	1	8	7	15	13	13	17	17
土木・建設の職業	37	0	6	16	28	31	26	20	14
電気工事の職業	7	0	1	3	6	4	4	3	1
清掃の職業	8	1	3	4	3	2	0	0	0

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。

この資料は四半期ごとに作成しています。

中途採用者採用時賃金情報

【27年10月～12月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	24～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	215	167	203	211	253	238
専門・技術	226	177	217	206	395	*
事務	196	*	180	192	245	*
販売	213	*	210	267	*	*
サービス	189	146	183	200	219	200
警備	*	*	*	*	*	*
農林漁業	*	*	*	*	*	*
運輸	259	*	182	254	265	280
生産工程・労務	213	173	209	209	241	243

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに作成しています。

《求人申込みをされる事業所の皆様へ》

1 求人の有効期限について

求人の有効期限は、申込月の翌々月の末日までとなります。その後は無効となりますので、引き続き募集する場合は更新の手続きを行ってください。更新の手続きは、電話やファックスでも可能です。

※例えば、求人申込みが4月15日の場合は6月末で有効期限が切れます。

2 求人内容の正確性について

求人票の内容は、仕事を探している方にとってとても重要です。実際の労働条件等と相違することがないようにご注意ください。また、求人票の内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

3 紹介状の交付について

求職者の方から応募したい旨の連絡等があった際は、まず最寄りのハローワークの窓口で「紹介状」の交付を受けてから応募するよう説明してください。面接等が終了した後に紹介状を発行することはできませんのでご注意願います。

4 途中で募集を中止する場合

採用する人が決まった、応募者が予定した人数に達した、何らかの事情で採用を中止するなど、有効期限前に募集を中止する場合は速やかにご連絡ください。

5 採否結果について

採否結果に時間が掛かると、本人の就職活動に支障が生じてしまいます。採否結果の連絡は、求人票に記載していただいた所要日数内に行っていただくようお願いします。

6 労働条件の明示について

労働者を雇用する場合は、労働基準法により労働条件を事前に文書で明示しなければならないことになっています。

7 健康保険、厚生年金、雇用保険の手続きについて

健康保険、厚生年金、雇用保険は関係法令により一定の所定労働時間数等を満たすと雇入日から加入しなければならないことになっています。試用期間経過後から加入するという取扱いは認められていません。

掲載についてのお知らせ

1カ月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月はじめに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。